平成２２年（フ）第５６５０号
大阪府東大阪市北石切町11番９号
債務者　尼木　賢一
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　洋史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１３１号
横浜市磯子区岡村３丁目24番８―209号
債務者　吉岡　徳積
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野呂　芳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月19日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第５５号
熊本県玉名市築地964番地45
債務者　村上　陽子
1　決定年月日時　平成22年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島　潤史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
熊本地方裁判所玉名支部

平成２２年（フ）第１０７号
鹿児島県霧島市隼人町内山田２丁目６―14
猪俣アパートＤ号、住民票上の住所鹿児島県霧島市溝辺町有川35番地
債務者　安野　伸治
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　英伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年10月25日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年10月25日まで
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係

平成２２年（フ）第１８９４号
愛知県愛知郡長久手町熊田402番地　ロイヤル伊東２―Ａ
債務者　桑田　敏博
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松川　知弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年10月26日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５１６号
埼玉県坂戸市にっさい花みず木５丁目25番地11
債務者　金谷洋一郎
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田口　博章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成22年10月27日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２２年（フ）第２２７６号
札幌市北区麻生町６丁目１番４号　第１コーポ山平10号
債務者　稲垣　勝敏
1　決定年月日時　平成22年８月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１９号
長野県茅野市湖東8173番地４
債務者　讃岐みつる
1　決定年月日時　平成22年８月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　縄田　政幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月８日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月１日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第２８３号
埼玉県熊谷市津田227番地
債務者　田口　宗司
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　徳之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月19日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２２年（フ）第１９７号
富山市石金３丁目１番20ー303号　グランドハイツ石金
債務者　西野久仁恵
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第３０７号
静岡市清水区草薙杉道２丁目７番５号　エスパーダ草薙101号
債務者　土屋　暢之
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮田　逸江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年11月９日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２１９４号
神奈川県茅ヶ崎市本村２丁目３番６号
債務者　今吉　聖子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年11月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２２年（フ）第２５５９号
大阪府松原市北新町６丁目158番地の11、申立時の住所大阪市東住吉区桑津３丁目30番11―306号
債務者　土居奈津子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４００３号
大阪市東住吉区矢田２丁目８番12号コート東住吉206号
債務者　冨山まゆみ
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４３９９号
大阪府東大阪市川中３番35号ロアール吉田704号
債務者　埜田　裕子（旧姓斎藤）
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４４５０号
大阪府四條畷市南野５丁目２番５号
債務者　横山　孝子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４７７０号
大阪府茨木市奈良町15番21号
債務者　三雲　憲一
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４８３４号
大阪府東大阪市瓢箪山町11番４号
債務者　山口　敏子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成22年10月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部